

この地盤沈下の概況は、平成29年度に県内において実施した水準測量、地下水位観測等の調査結果をもとに、地盤沈下の状況についてとりまとめたものである。

## 序 論

本県における地盤沈下は、有明海沿岸部に広がる佐賀平野一帯において顕著であり、観測を開始してからの累積最大沈下量は1,233.3mm（昭和32年度以降）、累積地盤沈下面積は328.5km<sup>2</sup>（昭和46年度以降）に及んでいる。

佐賀平野は、筑後川を主とする各河川から運ばれてきた土砂の堆積と、有明海の海退等により形成された沖積平野で、表層部には有明粘土層と呼ばれる有機質が多く含水率の高い極めて軟弱な層が10～30mの厚さで分布しているため、地下水位の低下によって地盤沈下が生じ易い地帯である。

また、佐賀平野は平野部の各河川の感潮域がその中流まで達し水源としてほとんど利用できないため、地理的に水源に乏しく、従来から地下水の利用が盛んである。特に、未曾有の渇水があった平成6年には、主に農業利用の地下水の採取量が通年より大幅に増え、年間最大沈下量に加え、1cm以上の地盤沈下面積においても観測史上最大値を記録した。

昭和49年7月の佐賀県公害防止条例（現：佐賀県環境の保全と創造に関する条例）による地下水採取規制が行われてからは、地下水採取量は減少傾向にあり、特に白石地区では、平成13年4月に佐賀西部広域水道用水が、また、平成24年度には嘉瀬川ダムが、それぞれ供用を開始してから、地下水採取量は大幅に減少している。

地盤沈下の進行は、構造物の損傷等各種の被害を生じさせるだけでなく、有明海に注ぐ河川では、洪水時に満潮が重なることで自然排水がより一層困難な状況となりやすいため、その対策は防災面からも重要な課題となっている。

現在、「筑後・佐賀平野地盤沈下防止等対策要綱」の実施により、水利用において地下水から地表水へ転換するための各種事業が総合的かつ計画的に推進されているところであり、これらの工事の完工が待たれる。